

2019年3月27日

シダックス株式会社

社員（パート・アルバイト）の定年を撤廃 豊富な経験・知識を活かして、活躍できる職場をつくる

「すべては未来の子どもたちのために」を理念とし、フードサービス、公共サービス、車両サービスを展開する総合サービス企業 シダックス株式会社(東京都渋谷区／代表取締役会長兼社長:志太勤一／以下、シダックス)は、少子高齢化による人材不足への対応、持続的な当社グループの競争力の確保を目的として、2019年4月1日(月)より、シダックスグループで働く社員(パート・アルバイト)の上限年齢(70歳)を撤廃いたします※。

シダックスグループでは、現在、65歳以上の社員(パート・アルバイト)が約5,300人在籍しており、豊富な経験・知識を活かし、さまざまな業務に従事しております。今後は、70歳を超えても働きたい方には、健康状態や生活環境にあわせた勤務時間等を考慮し、引き続き働いていただく予定です。また、併せて給食事業、スポーツ&カルチャー事業などで培ったノウハウを活かして栄養・運動等を支援し、健康寿命延伸へのサポートにも取り組んでまいります。

なお、当社の正社員は定年(60歳)到達後、65歳まで希望者全員を嘱託社員として継続雇用しており、その後は社員(パート・アルバイト)として再雇用するキャリアプランとなります。

今後も、“高齢者が健康に働ける社会”の実現に向けて、健康で意欲のある高齢者が元気に活躍し続けることができる職場・環境づくりを推進するとともに、全従業員がその能力を最大限に発揮し、いきいきと情熱と誇りを持って働き続けることができる企業を目指してまいります。

※ 車両運行管理事業の運転業務に従事している者は、現在制度である65歳のまま。